

購入苗木でのりんご黒星病に注意

～ 発病の有無を確認し防除を徹底してください ～

1. 現在までの発生状況

横手市の生産者が県外の種苗業者から今春購入した苗木に、黒星病が多発した（表-1、図-1、2）。このほ場では前年まで黒星病が未発生であることから、発病葉を秋田県果樹試験場で採集し、DMI 剤耐性菌の有無を明らかにするため、（国）農研機構果樹茶業部門リンゴ研究領域へ遺伝子解析を依頼した。その結果、解析に供した6検体はいずれもDMI 剤耐性菌と判定された。

さらに、本年6月、由利本荘市及び大館市において県外の種苗業者から購入した苗木に黒星病が認められた。これら園地は、いずれも前年まで黒星病の未発生地であり、苗木にのみ発生している状況から、苗木に付着していた黒星病菌が発病したと考えられる。

2. 防除対策

1) 苗木の管理

- ①仮植、定植に関わらず、5日程度の間隔で、発病の有無を秋季まで観察し続ける。
- ②発病が確認された場合は速やかに関係機関等に連絡し防除対策を講じる。
- ③発病がみられない場合でも保護殺菌剤（表-2）を主体に7～10日間隔で散布する。

2) 周辺の既存樹の管理

- ①苗木周辺の既存樹について、発病の有無を注意深く観察する。
- ②苗木に発病が認められた場合、周辺の既存樹に二次感染しているおそれがあるため、表-2の殺菌剤を7～10日間隔で散布する。
- ③既存樹で発病している場合には、発病葉や発病果は徹底して摘み取り、速やかに焼却もしくは土中深くに埋没処分し、薬剤防除を行う。

3. 資料

表-1 横手市ほ場における発病状況

調査樹数	発病樹数	発病樹率	調査葉そう数	発病葉そう数	発病そう率
37	20	54.1%	806	179	22.2%

調査日 6月5日



図-1 苗木に発生した黒星病(葉裏)



図-2 苗木に発生した黒星病(葉表)

表-2 防除薬剤

分類	薬剤名	希釈倍数	使用時期	使用回数	各成分の総使用回数
E	パスポート顆粒水和剤	1,000倍	収-45日	3回以内	ア
D・O	ダイパワー水和剤	1,000倍	収-14日	* a	イ、ウ
W	ストライド顆粒水和剤	1,500倍	開花から収-前日 *A	* b	エ
W	デランフロアブル	2,000倍	収-60日	3回以内	3回以内
O	ベフラン液剤25	1,500倍	収-前日	* a	ウ
N	ユニックス顆粒水和剤47	2,000倍	収-14日	4回以内	4回以内
B	ジマンダイセン水和剤	600倍	収-30日	3回以内	オ

分類 B:有機硫黄剤 D:ポリハロアルキルチオ剤 E:有機塩素剤 N:アニリノピリミジン系剤 O:グアニジン系剤 W:その他

使用時期 *A 開花前まで2回以内、開花から収穫前日まで3回以内

使用回数 *a 6回以内(但し、開花期以降散布は3回以内)

*b 5回以内(開花前まで2回以内、開花から収穫前日まで4回以内)

各成分の総使用回数

ア:TPN(3回以内) イ:キャプタン(6回以内)

ウ:イミノクタジン(8回以内(液剤及び水和剤は合計6回以内(開花期以降は3回以内)、塗布剤は2回以内))

エ:フルオルイミド(5回以内(開花前は2回以内、開花後は3回以内)) オ:マンゼブ(3回以内)

(注意事項)

1) 周辺の既存樹を防除する場合は薬剤の使用時期や総使用回数に注意する。

【 問合せ先 】

秋田県病害虫防除所	TEL	018-881-3660
秋田県果樹試験場	TEL	0182-25-4224
かづの果樹センター	TEL	0186-25-3231
掲載HP http://www.pref.akita.lg.jp/bojo/		